

文教厚生委員長報告

(限部和久委員長)

議案9件を原案可決

【議案第1号】南島原市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

質疑 いじめ防止対策の担当が、なぜ、こども未来課なのか。

答弁 いじめに対する重大事態が発生した場合は、まず教育委員会が調査が行われる。その報告を受けた市長が、更に再調査が必要であると認めた場合に第三者的な立場から市長部局に担当を設



置することになっているので、その再調査委員会事務局がこども未来課になった。

質疑 この委員会は、傍聴ができるのか。

答弁 基本的には、非公開である。

【議案第3号】南島原市学校施設整備基金条例の制定について

質疑 本市には、築40年以上の校舎や体育館が何棟あるのか。

答弁 総数で70棟あり、その内35棟が40年を越している。

質疑 この先、統合する予定がある小学校はあるのか。

答弁 有家地区に限り、新切小学校、蒲河小学校、有家小学校、3校が33年4月の統合を予定している。

質疑 その先の統廃合の計画はあるのか。

答弁 今後の統合については、現段階では白紙である。

【議案第12号】南島原市税条例等の一部を改正する条例について

質疑 軽自動車税の昨年度改正された内容について、今一度詳しく説明を。

答弁 平成27年度の税改正において、それまで持っていた車については、基本的には7,200円、4,000円の税率はそのまま引き継ぐ。ただ、新車登録をしてから、13年を経過した車については、例えば7,200円であれば、1万2,900円、4,000円であれば6,000円に上がる。ただ、13年を経過する前までは、7,200円、4,000円でそのまま引き継いでいる。新たに取得した分については、1万800円とか5,000円ということになる。

【議案第20号】平成28年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

〈市民生活部関係分〉

質疑 健康診査委託料が、2,174万円減になっているが、新年度予算額は。

答弁 同額の9,600万円を組んでいる。

質疑 減になった要因は。

答弁 広報等で呼びかけをしているが、一番大きな原因は、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診などの受診者の減によるものである。

また、胃内視鏡検査(胃カメラ)を予定していたわけだが、委託先の医師会との調整がきかずに実施ができなかったというのが、大きな減の要因である。(国の基準のセカンドオペニオン(医師が2人以上必要となる)の体制が整わなかった。)

質疑 新年度、どのように努力されるのか。

答弁 昨年の3月から

5月にかけて、がん検診のアンケートをとった結果、仕事が休めないとか、経費がかかる等の答えがあった。29年度は、日曜日の検診を4回ほど実施したり、個人負担等については、また今後検討し、何らかの形で受診率を上げるように頑張っていきたい。

〈福祉保健部関係分〉

質疑 保育単価の増額について、いくらになったのか。

答弁 人勧前の旧の単価で11万600円、新単価については11万1,700円である。

【議案第26号】平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

質疑 今後、国保の事業主体が県になっていくと聞いているが、いつ頃なのか。また、増額はどのようにになると予測されるか。

答弁 30年4月1日から、県の統一化になるが、その調整に向かって検診中であり、税額の差がどのくらいあるかというの、まだ試算が出ていない状況である。

